

市町村アカデミー

Japan Academy for Municipal Personnel

令和 8 年度



公益財団法人全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所

● 研修所の目的

この研修所は、最近における社会経済の急速な進歩や変化に対応し、地方分権型社会の構築に向けて、多様化する住民ニーズに即した市町村行政が推進されるよう、研修を通じて市町村職員の能力の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に資することを目的としています。

● 研修所の設置・運営

この研修所は、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会及び全国町村議会議長会の4団体が設立した「公益財団法人全国市町村研修財団」が管理運営しているものです。

現在、千葉県に所在する市町村アカデミーと滋賀県に所在する国際文化アカデミーの2か所で研修を実施しています。

● ホームページ

研修計画をはじめ、より詳細な研修情報を発信しているほか、入所から退所までの流れを紹介する動画や、施設内の詳細写真等を掲載しています。研修の受講申込み、ホームページ上で受け付けています。

また、研修を受講するに当たって必要な「研修のしおり」や「研修リーフレット」などがダウンロードできます。

URL <https://www.jamp.gr.jp/>



● 市町村アカデミー研修動画

時間や場所にとらわれない学習の機会として、市町村アカデミーの研修（集合研修）を体験していただける動画を配信しています。

動画視聴後は、ぜひ集合研修にもご参加ください。

なお、視聴は無料ですが、各市町村の職員研修担当課にお知らせしているID及びパスワードが必要となります。

URL <https://www.jamp.gr.jp/login/>



● メール配信「JAMP Newsletter」

研修のご案内や機関誌「アカデミア」発行に関する情報など、ホームページで発信する最新情報をメールでお知らせします。まだご利用いただけていない場合は、ぜひご登録ください。

URL <https://www.jamp.gr.jp/issue/mailmagagin/>



● 機関誌「アカデミア」

研修で取り上げた専門的な講義や著名識者による講演など、市町村職員の能力向上、人材育成に役立つ内容を提供しています。

年4回（1月、4月、7月、10月）、全国の市区町村の職員研修担当課や関係機関に配布しているほか、ホームページでも閲覧することができます。

URL <https://www.jamp.gr.jp/issue/academia/>



市町村職員の資質向上・人材育成に市町村アカデミーの研修をご活用ください

市町村アカデミーでは、社会経済情勢の変化等を踏まえて、法務・税務等の基礎的な研修に加え、市町村の直面する課題に対応した科目を新設するなど、市町村のニーズに対応しています。また、研修のペーパーレス化（講義資料の電子データの事前提供、研修期間中におけるPC利用の原則化等）を実施しており、それによる事前学習の機会など、さらなる研修効果の向上策を推進していきます。

市町村職員の資質向上・人材育成に、令和8年度も当アカデミーの研修を積極的にご活用ください。

● 1 基本的な考え方

- (1) 地方自治の振興に資するため、市町村職員に対する高度で専門的な研修を実施します。
- (2) 専門的な知識の習得に加えて、受講者同士の意見交換・情報交換を効果的かつ十分に実施するため、宿泊を伴う集合研修を基本とします。
- (3) 講義や課題演習等の時間を十分に確保し、研修効果を高めるため、研修期間は、5～11日間を基本とします。

● 2 当アカデミーの研修のメリット

- (1) 一流の講師陣による、高度かつ専門的な研修を受講することができます。
- (2) 「講義型授業」と「アクティブ・ラーニング」の組み合わせにより研修効果が高まります。
- (3) 全国各地から集まる市町村職員とネットワークづくりができます。

● 3 専門実務課程の実施

新設科目（3科目）

分野	科目名（日数）	研修の目標及び内容
総務	秘書業務の基礎と実務 (3日間)	公務と政務の線引きや交際費の取り扱い等について、法的視点をもって判断する力を養うことや、秘書に求められる視点と姿勢に関する講義、演習等を通じて、日々の意識や業務を改善することで、首長の公務を円滑に補佐できる、質の高い秘書業務の実践を目指します。
人事・人材育成	地方自治体における人材確保～シニア人材の有効活用 (3日間)	役職定年後のシニア人材が活躍できる職場づくりを実践するため、モチベーションの向上やアンガーマネジメント、長年培った経験や知識・技術を有効活用・伝承していくためのコミュニケーション等に関する講義、演習等により、シニア人材が持つ能力を最大限に発揮させる手法等について学びます。
福祉	ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座 (3日間)	ひとり親家庭等を支援する上での課題や離婚にまつわる様々な法制度（離婚手続き、親権、養育費の請求、面会交流など）、様々な支援策（各種手当、就労支援、学習支援等）について学ぶとともに、相談に従事する者同士で支援内容を共有することで、支援の質の向上を目指します。

● 4 特別課程の実施

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象とする特別課程の研修を実施します。

● 5 巡回アカデミーの実施

当アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、3日間程度の研修を実施します。

研修課程・研修科目

(1) 専門実務課程（対象者：中堅職員以上）

※**新**：新設科目

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年)	日数
管理職	管理職のためのマネジメント講座	2	70	① 10月13日(火) ～ 10月15日(木)	3
	管理職の必須知識講座		70	② 11月16日(月) ～ 11月18日(水)	3
総務	住民行政サービスの推進 ～よりよい窓口を目指して	1	50	7月6日(月) ～ 7月8日(水)	3
	広報の効果的実践	2	50	① 6月1日(月) ～ 6月9日(火)	9
			50	② 2月1日(月) ～ 2月9日(火)	9
	情報公開と個人情報保護	1	60	5月25日(月) ～ 5月29日(金)	5
新 秘書業務の基礎と実務	1	40	7月6日(月) ～ 7月8日(水)	3	
法務	法令実務A（基礎） ＜JIAM共通実施科目＞	3	70	① 5月18日(月) ～ 5月22日(金)	5
			70	② 6月29日(月) ～ 7月3日(金)	5
			70	③ 10月5日(月) ～ 10月9日(金)	5
法令実務B（応用） ＜JIAM共通実施科目＞	1	50	8月18日(火) ～ 8月28日(金)	11	
訴訟と行政不服審査の実務	1	50	12月7日(月) ～ 12月11日(金)	5	
人事・人材育成	組織のリスクマネジメント	1	40	9月16日(水) ～ 9月18日(金)	3
	新時代における地方公務員の人材育成・確保	1	40	10月26日(月) ～ 10月30日(金)	5
	人事評価制度の改善と活用	1	40	7月13日(月) ～ 7月17日(金)	5
	管理職を目指すステップアップ講座	1	50	6月29日(月) ～ 7月3日(金)	5
	職場のリーダー養成講座	1	60	3月1日(月) ～ 3月5日(金)	5
	職員研修の企画と実践	1	40	7月27日(月) ～ 8月4日(火)	9
	新 地方自治体における人材確保 ～シニア人材の有効活用	1	40	11月16日(月) ～ 11月18日(水)	3
政策企画	ナッジ等を活用した政策イノベーション	1	50	9月7日(月) ～ 9月11日(金)	5
	政策企画	1	50	7月27日(月) ～ 7月31日(金)	5
	政策の最先端	1	50	11月24日(火) ～ 11月26日(木)	3
	事業推進のためのデータ活用	1	50	12月7日(月) ～ 12月11日(金)	5
デジタル化	業務改革（DX）のための基礎知識講座	2	50	① 7月6日(月) ～ 7月8日(水)	3
			50	② 10月13日(火) ～ 10月15日(木)	3
	業務改革（DX）のためのデジタルツール活用実践講座	1	50	2月24日(水) ～ 2月26日(金)	3
	行政のデジタル化の推進 ～業務担当部局の業務改革（DX）～	1	50	1月18日(月) ～ 1月22日(金)	5
	DX推進リーダー育成セミナー ＜総務省と共催＞	1	50	3月1日(月) ～ 3月5日(金)	5
	ICTによる情報政策 ＜地方公共団体情報システム機構と共催＞	2	50	① 8月31日(月) ～ 9月4日(金)	5
50	② 11月9日(月) ～ 11月13日(金)		5		
財務・税務	教育現場のDX	1	40	11月30日(月) ～ 12月4日(金)	5
	自治体財政運営講座	1	80	8月20日(木) ～ 8月28日(金)	9
	地方公会計制度 ＜総務省と共催＞	1	50	7月13日(月) ～ 7月17日(金)	5
	資金調達・運用・財政分析の集中講座 ＜地方公共団体金融機構と共催＞	1	50	9月16日(水) ～ 9月18日(金)	3
	住民税課税事務 ＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 8月20日(木) ～ 8月28日(金)	9
			100	② 9月28日(月) ～ 10月6日(火)	9
			100	③ 11月9日(月) ～ 11月17日(火)	9
	固定資産税課税事務（土地） ＜JIAM共通実施科目＞	1	100	7月27日(月) ～ 8月4日(火)	9
	固定資産税課税事務（家屋） ＜JIAM共通実施科目＞	2	100	① 6月1日(月) ～ 6月11日(木)	11
			100	② 10月19日(月) ～ 10月29日(木)	11
	市町村税徴収事務 ＜JIAM共通実施科目＞	3	100	① 8月31日(月) ～ 9月10日(木)	11
100			② 11月24日(火) ～ 12月4日(金)	11	
100			③ 1月25日(月) ～ 2月4日(木)	11	
使用料等の債権回収 ＜JIAM共通実施科目＞	1	50	12月7日(月) ～ 12月11日(金)	5	
契約実務	1	50	6月22日(月) ～ 6月26日(金)	5	
上下水道事業の経営管理	1	70	9月7日(月) ～ 9月11日(金)	5	

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年)	日数
財務・ 税務	医療経営人材養成セミナー ＜総務省と共催＞	1	40	2月25日(木)～2月26日(金)	2
	公共施設の総合管理	1	60	6月15日(月)～6月19日(金)	5
福祉	高齢者福祉の推進	1	40	9月28日(月)～10月2日(金)	5
	障がい者福祉の推進	1	40	2月15日(月)～2月19日(金)	5
	生活保護と自立支援対策	2	70	① 10月5日(月)～10月9日(金)	5
			70	② 11月9日(月)～11月13日(金)	5
	子育て支援の推進	1	60	10月13日(火)～10月15日(木)	3
	児童虐待対策	1	60	1月18日(月)～1月22日(金)	5
新	ひとりの親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座	1	40	11月24日(火)～11月26日(木)	3
まちづくり	協働による地域づくり	1	60	6月29日(月)～7月3日(金)	5
	人権を尊重した地域社会の形成	1	40	6月15日(月)～6月19日(金)	5
	人口減少時代の都市計画	1	40	6月22日(月)～6月26日(金)	5
	空き家対策の推進	1	40	5月25日(月)～5月29日(金)	5
	公共交通とまちづくり	1	40	1月18日(月)～1月22日(金)	5
	全国地域づくり人材塾 ＜総務省と共催＞	1	60	9月16日(水)～9月18日(金)	3
	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 ＜総務省と共催＞	1	180	5月11日(月)～5月13日(水)	3
経済・ 観光	地域産業の振興	1	40	11月30日(月)～12月4日(金)	5
	DX時代の農業戦略 ～データ農業と地域ブランド～	1	40	1月25日(月)～1月29日(金)	5
	観光戦略の実践	1	60	2月15日(月)～2月19日(金)	5
環境	持続可能な地域づくりと環境保全	1	50	9月28日(月)～9月30日(水)	3
	廃棄物の処理とリサイクルの推進	1	60	8月31日(月)～9月4日(金)	5
スポーツ・ 文化	スポーツ行政の推進	1	40	3月1日(月)～3月5日(金)	5
	文化芸術の活用による地域社会の活力の創造	1	40	1月25日(月)～1月29日(金)	5
危機管理・ 防災	災害に強い地域づくりと危機管理 ①～出水期前の対応 ②～防災と復興	2	70	① 5月25日(月)～5月29日(金)	5
			70	② 2月1日(月)～2月9日(火)	9
行政委員会等	選挙事務 ＜JIAM共通実施科目＞	1	70	10月19日(月)～10月27日(火)	9
	監査事務	1	80	5月14日(木)～5月22日(金)	9
	議会事務	2	70	① 7月13日(月)～7月17日(金)	5
70			② 10月19日(月)～10月23日(金)	5	

(2) 特別課程 (対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等)

研修科目		回数	定員 (人)	研修期間 (4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年)	日数
市町村長	市町村長特別セミナー ＜①は(一財)地域創造と共催＞	2	80	① 4月23日(木)～4月24日(金)	2
			80	② 7月23日(木)～7月24日(金)	2
	市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～・地域経営塾 ＜総務省と共催＞	1	80	1月14日(木)～1月15日(金)	2
市町村議会議員	市町村議会議員特別セミナー	3	120	① 4月20日(月)～4月21日(火)	2
			120	② 11月4日(水)～11月5日(木)	2
			120	③ 1月7日(木)～1月8日(金)	2
委員監査	監査委員特別セミナー	1	100	4月15日(水)～4月16日(木)	2
管理職	管理職特別セミナー ＜市町村長特別セミナーに参加＞	2	30	① 4月23日(木)～4月24日(金)	2
			30	② 7月23日(木)～7月24日(金)	2
	管理職特別セミナー ～自治体経営の課題～ ＜市町村長特別セミナーに参加＞	1	30	1月14日(木)～1月15日(金)	2

(3) 巡回アカデミー

研修科目	回数	定員 (人)	研修期間 (4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年)	日数
巡回アカデミー	2	50	9月3日(木)～9月4日(金)	2
		50	11月11日(水)～11月13日(金)	3

研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。また、上記以外にも必要に応じて、新たに研修を追加、実施する場合があります。

● 研修施設

講義で使用する機器を備えた教室のほか、グループ討議・実習などのための演習室、図書館なども整備され、主な教室・演習室でWi-Fiが利用できます。

講堂



100 教室



200 教室



300 教室



IT 教室



● 自主研究施設

演習室

班別の討議に集中できる個室を備えています。



図書館

市町村行政に関する専門書を中心に約60,000冊の蔵書を備えています。



● 厚生施設

売店

生活雑貨や飲食物を販売しています。



ゆうあいラウンジ

研修生の親睦・交流と、憩いの場です。



食堂

好きなメニューをお選びいただけます。



屋内運動場

運動できるスペースを備えています。



● 宿泊施設（^{えきらく}亦楽寮）

全室個室の研修生宿泊室があります。
各宿泊室でWi-Fiが使用できます。

宿泊室



宿泊室（バス・トイレ）



バリアフリー対応宿泊室



バリアフリー対応宿泊室（バス・トイレ）



洗濯室

各階に3台程度設置されています。



談話室

各階に設置されています。



研修受講及び特別セミナー参加の手続

● 研修受講の手続

研修受講申込受付開始後は、次の(1)～(2)により、その研修科目の申込期限まで、年度内のすべての研修科目に対する申込みを受け付けます。先着順ではありません。

ただし、特別課程の研修科目、他団体と共催による研修科目、巡回アカデミーについては、受付開始時期や申込期限等が異なる場合があります。当該研修科目の申込みに当たっては、下記(1)の案内を確認のうえそれぞれが指定する手続を行ってください。

(1) 研修内容等の確認

各研修の具体的な内容は、その研修の開始日の約2か月前に、市町村アカデミーのホームページ(<https://www.jamp.gr.jp>)においてお知らせします。

申込みに当たっては、研修の内容のほか、実務経験年数等の受講条件が付されていないか等、科目受講上の留意事項について十分に確認してください。

(2) 申込方法

所定の申込期限までに、市町村アカデミーのホームページ(<https://www.jamp.gr.jp>)右側に表示される「申込みはこちら」をクリックして開いた市町村アカデミーポータルサイト(以下、「WEBポータル」という。)から、お申込みください。

※申込みに当たっては、次の点にご留意ください。

ア 専門実務課程

市町村の職員研修担当課を通じて申し込んでください。

イ 特別課程

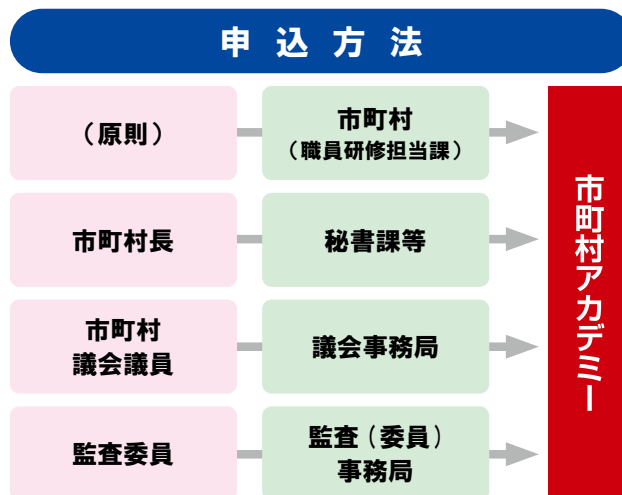
市町村長に係る研修にあつては秘書課等を、市町村議会議員に係る研修にあつては市町村議会事務局を、監査委員に係る研修にあつては監査(委員)事務局を通じて申し込んでください。

ウ 巡回アカデミー

開催地の広域研修機関が指定する方法でお申込みください。

※「WEBポータル」のご利用に当たっては、次の点に留意してください。

- ・アカウントの作成が必要となります。アカウントの作成方法は、ログイン画面下の「アカウント登録マニュアル」を参照してください。
- ・運営上やむを得ず、接続できない期間の発生やURL等を変更する可能性があります。市町村アカデミーのホームページ、ログイン画面、電子メール等によりご案内いたしますので、余裕をもって申込手続をお済ませください。



※巡回アカデミーは、共同開催機関から別途案内

研修受講及び特別セミナー参加の経費

● 研修受講に要する経費

(1) 研修受講経費

研修受講に要する経費は、おおむね次の表のとおりです。具体的な金額とその納入方法（指定口座等）は、研修科目ごとに、受講決定通知によりお知らせします。

① 専門実務課程

区 分	研 修 期 間				
	2日間	3日間	5日間	9日間	11日間
ア 研修環境費	5,000円	7,500円	12,500円	22,500円	27,500円
イ 研修生活動費	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円
ウ 食 費	2,400円	4,800円	8,850円	12,700円	17,500円
小計(ア+イ+ウ)	9,700円	14,600円	23,650円	37,500円	47,300円
エ 教材用図書費	教材として用いる図書等の購入費用				

② 特別課程（管理職特別セミナー含む）

区 分	経費
ア 研修環境費	6,000円
イ 研修生活動費	4,850円
ウ 食 費	3,150円
合計(ア+イ+ウ)	14,000円

経費の内訳

ア 研修環境費

研修の実施に要する経費の一部に充てるもので、専門実務課程においては1日あたり2,500円、特別課程においては1日あたり3,000円です。

イ 研修生活動費

情報・意見交換会等の行事及び諸活動に要する費用です。

ウ 食費

研修期間中の食事に要する費用です。

食費の積算方法については、次項「食費の積算方法について」をご参照ください。

なお、掲載している食費は基本的なものであり、研修によって異なる場合があります。

● 食費の積算方法について

(単位:円)

研修課程	特別課程			専門実務課程																
	2日間			2日間			3日間			5日間			9日間			11日間				
日数	朝	昼	夕	朝	昼	夕	朝	昼	夕	朝	昼	夕	朝	昼	夕	朝	昼	夕		
1日目※1 (月)	/	750	950	/	750	950	/	750	950	/	/	950	/	/	950	/	/	950		
2日目 (火)	700	750	/	700	※2	/	700	750	950	700	750	950	700	750	950	700	750	950		
3日目 (水)	3,150			2,400			700	※2	/	700	750	950	700	750	950	700	750	950		
4日目 (木)							4,800			700	750	950	700	750	950	700	750	950		
5日目 (金)										700	/	/	700	750	※3	700	750	※3		
6日目 (土)										8,850			※3			※3				
7日目 (日)													※3			※3				
8日目 (月)													700	750	950	700	750	950		
9日目 (火)													700	/	/	700	750	950		
10日目 (水)													12,700			700	750	950		
11日目 (木)																700	/	/		
																		17,500		

※1:例として、開講日を月曜日としています。

※2:修了日の午後に講義がある場合は「昼食代750円」分が増額となります。

※3:9日間、11日間の研修は、金曜日の夕食及び土日の食事提供はありません。

エ 教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。

教材として用いる図書等は講師により指定される場合がほとんどですが、教材用図書費が必要となる場合は、その旨を、原則として受講決定通知によりお知らせします。

なお、市町村アカデミーで教材用図書を一括購入したときは、受講申込みを取り消し、又は研修への参加を辞退された場合でも教材用図書費を負担していただくことがありますので、ご了承ください。

(2) 留意事項

ア 研修受講経費には、市町村等から市町村アカデミーまでの往復に要する交通費は含まれていません。

イ 共通実施科目の研修を受講される場合は、当該研修が実施される研修機関（市町村アカデミー又は国際文化アカデミー）の研修計画における「研修受講に要する経費」のページをご覧ください。

修了者の声

メンバーといっしょに人事評価と向き合った5日間

戸塚 陽子

埼玉県幸手市総務部庶務課人事給与担当主席主幹
「人事評価制度の改善と活用」第39期第1組修了

幸手市は平成28年に人事評価制度を見直してから10年目で、新しい働き方や考え方に対応する時期がきていました。そこで、再び制度の見直しをするにあたり、何かヒントがほしい、しっかりと知識を身に付けたいと思い、7月に「人事評価制度の改善と活用」を受講しました。

研修では、制度見直しの考え方やポイントを理解でき、その上で、演習で自分の自治体の評価シートを使って見直す箇所を確認できる、まさに実践的な内容でした。

班演習で、全国の自治体から集まったメンバーと情報交換や意見交換をし、同じように課題を抱え、解決しようとしていることが分かりました。これからも相談できる仲間ができたことを心強く思います。

また、地方自治を研究されている大学教授の講師の方々からは、地方自治の今後の動向を踏まえ、人材育成や人材確保の観点から御講義いただき、人事評価制度を広い視野で捉えることができました。

人事評価は処遇に反映するものと考えがちですが、本質は人材育成に繋がる制度であることを改めて実感しました。職員ひとりひとりに高い能力が求められる中、今回の研修を活かし、職員のやる気を引き出す、能力を高める人事評価制度にしていきたいと思えます。

最後に、研修所でお世話になった職員のみなさん、いっしょに研修で学んだみなさん、研修に参加させてくれた職場のみなさん、ありがとうございました。

充実の5日間！学びを実践へ！

長野 陽介

島根県大田市教育部学事・魅力化推進室主任
「ナッジ等を活用した政策イノベーション」第39期1組修了

令和7年5月26日から30日の5日にわたり、「ナッジ等を活用した政策イノベーション」研修を受講しました。

自分が受講したきっかけは、ナッジは汎用性の高いツールとして特定の分野に留まらず、様々な分野の政策に活用できるもので、自治体職員の基礎能力として継続的に使用できると思ったからです。

研修では、学問として研究をされている大学教授の講義や全国の自治体でナッジを活用して政策を行っている先駆者の方々の非常に貴重な講義が行われました。先進自治体の経験・知識についての講義から即活用できる内容を教示いただき、とても有意義な時間でした。講師の中には市町村アカデミーでナッジを学び、自治体に持ち帰ってナッジユニットを立ち上げ、実践をした先輩もおられ、行動力の高さに圧倒されました。

この研修の特徴としては、これまで受けてきた研修と違い、同じ業務を中心としたものではなく、比較的どの業務にも用いることができ、即実践可能な知識や経験が詰まったものでした。

受講した仲間達は、様々な部署の職員がいて、今回の研修以降職場の異動があっても自治体職員の仲間として交流を続けていける関係になれたと思っています。

今回の経験が自治体職員としての自分に大きくプラスであったことは間違いありません。行政職員なら誰でも活用ができる「ナッジ」、全国の皆さんも学んで業務にいかしてみませんか。

知識と仲間を得られた5日間

藤野 尊

福岡県那珂川市総務部総務課協働のまち推進担当係長
「住民協働による地域づくり」第39期第1組修了

令和7年6月30日～7月4日の5日間、素晴らしい講師の方々、他の自治体職員と共に学習、演習、また懇談した時間は非常に有意義であり、かけがえのないものとなりました。

実は、4月に異動したばかりで「協働」の業務に就いてまだ3ヶ月足らず、他の受講者についていけるかかなり心配していました。そして、いざ研修に入ると、講師の方の講義内容、全国から集まった受講生は非常にレベルが高く、驚きました。同時にこの高いレベルの研修に参加できることは滅多にない機会だと捉え、真剣に研修に臨みました。

特に毎日講義後に設けられている演習の時間では、最終日の発表に向けて、講義で学んだことを基にしながら班員と様々な議論を行い、発表内容を詰めていきました。日常の業務の中ではなかなかできることではない経験だったので、非常に刺激になりました。

代表幹事という大役をいただき、不安ではありましたが、お二人の副幹事のおかげで研修生の皆様が楽しく懇親でき、また研修に集中していただく環境を準備することができました。本当にありがとうございました。この研修を通して得た一番の財産は、全国各地に心強い仲間ができたことです。この繋がりをこれからの業務に活かしていきたいと思えます。

最後に、同じ時間を過ごして切磋琢磨した仲間達、熱い講義をしていただいた講師の方々、市町村アカデミー研修所の職員の皆様、また多忙な期間にもかかわらず快く研修に送り出してくれた職場の皆様、みんなに感謝いたします。

研修の実績

● 都道府県別修了者・受講者数

(単位：人)

都道府県名	令和5年度までの累計	令和6年度	令和7年度	計
北海道	8,733	212	185	9,130
青森県	3,175	100	111	3,386
岩手県	5,214	160	177	5,551
宮城県	3,783	123	93	3,999
秋田県	2,766	92	102	2,960
山形県	3,518	106	110	3,734
福島県	2,606	105	113	2,824
茨城県	4,241	117	123	4,481
栃木県	3,498	107	103	3,708
群馬県	4,243	122	107	4,472
埼玉県	9,086	282	227	9,595
千葉県	11,153	397	418	11,968
東京都	2,504	65	66	2,635
神奈川県	5,880	220	191	6,291
新潟県	3,910	65	79	4,054
富山県	2,691	50	61	2,802
石川県	2,067	41	40	2,148
福井県	1,478	37	31	1,546
山梨県	1,841	39	38	1,918
長野県	3,222	97	102	3,421
岐阜県	3,425	78	82	3,585
静岡県	4,345	105	117	4,567
愛知県	9,042	232	226	9,500
三重県	2,731	58	63	2,852

都道府県名	令和5年度までの累計	令和6年度	令和7年度	計
滋賀県	1,179	23	14	1,216
京都府	1,154	9	9	1,172
大阪府	5,022	76	82	5,180
兵庫県	4,610	125	101	4,836
奈良県	2,235	28	37	2,300
和歌山県	784	12	17	813
鳥取県	2,679	43	37	2,759
島根県	1,884	45	45	1,974
岡山県	3,006	74	63	3,143
広島県	7,537	188	188	7,913
山口県	2,302	41	40	2,383
徳島県	1,381	27	27	1,435
香川県	3,017	63	90	3,170
愛媛県	3,455	75	69	3,599
高知県	1,753	29	32	1,814
福岡県	4,624	149	153	4,926
佐賀県	2,575	41	32	2,648
長崎県	4,328	96	129	4,553
熊本県	4,706	103	52	4,861
大分県	1,967	43	41	2,051
宮崎県	2,898	66	58	3,022
鹿児島県	3,021	82	90	3,193
沖縄県	3,636	118	138	3,892
その他	2,578	89	123	2,790
合計	177,483	4,655	4,632	186,770

(注) その他は地方自治関係機関・団体

● 研修所のあゆみ

- 昭和 62. 4. 1 財団法人全国市町村振興協会のもとに、市町村職員中央研修所として発足
 10. 2 竣工式を挙行
 10. 13 研修開始
 63. 7. 1 機関誌「アカデミア」創刊
 平成 2. 6. 8 修了者・受講者総数1万人を超える
 9. 10. 13 開講10周年を迎える
 10. 10. 28 修了者・受講者総数5万人を超える
 15. 1. 31 新研修棟(増築)竣工
 12. 15 正面玄関・中浴場他工事(増築)竣工

19. 10. 13 開講20周年を迎える
 10. 19 新宿泊棟(増築)竣工
 20. 8. 1 修了者・受講者総数10万人を超える
 10. 1 財団法人全国市町村研修財団が設立され、新たに市町村職員中央研修所として研修を開始
 21. 3. 12 既存宿泊棟改修完了
 26. 4. 1 設置財団が公益財団法人に移行
 29. 1. 27 修了者・受講者総数15万人を超える
 10. 13 開講30周年を迎える

● 市町村アカデミー建学の精神「進(み)」「学(び)」「和(する)」



社会経済の進歩・変化に対応して、新しい行政ニーズに即応する意欲ある職員を養成し(進)、行政実務上の問題を発見してこれを解決する専門的な能力の向上を図り(学)、全員宿泊研修により研修生相互の親睦・交流を深めながら、異なる行政体験の交換による相互啓発により研修効果を高める(和)こと。

この額は、研修棟の1階に掲げられています。

元自治事務次官 小林 與三次 書

